

国立大学法人三重大学と三重県との「新県立博物館」にかかる連携に関する協定の締結について

平成 21 年 3 月 12 日
国立大学法人三重大学
三重県生活・文化部

1 目的

国立大学法人三重大学と三重県は、双方の知的資源を相互に活用し、それぞれの活動を活性化させるための連携協力を行い、三重県の文化振興、ひいては文化力の向上に寄与することを目的とした協定を締結します。

2 協定の内容

県が平成 20 年 12 月に策定した「新県立博物館基本計画」の実現を通じた三重県の文化振興に向けて、以下の内容により連携協力に取り組みます。

- (1) 「基本計画」における重要なパートナーとして、相互に連携協力する。
- (2) 双方に連携協力・連携調整の窓口を設置し、連携協力体制を構築する。
- (3) 双方が有する知的資産と、県内外の関連自然・文化資産の新県立博物館における活用方法を協議する。
- (4) 「基本計画」にある調査研究、収集保存、活用発信活動(交流創造・展示)、博物館の運営等に関する諸課題を検討し、新県立博物館整備計画の具体化に向けた相互連携の取組を推進する。
- (5) その他、双方の相互発展に関する事項について協力する。

3 今後の進め方

- (1) 県が今年度作成する「新県立博物館事業実施方針」に、「三重大学との連携」を明記するとともに、双方の資産の活用方法や活動内容に関する連携のあり方について協議を行い、できることから試行あるいは実施していきます。
- (2) 三重大学では、2月26日に発足した「三重大学博学連携推進室」を窓口として、全学的に博物館との連携方策を検討します。
- (3) 連携事業を持続的に発展させることで、双方の取組が活発化し、地域社会に貢献できるよう、新県立博物館開館までに、より具体的な連携内容を位置付けた相互協力協定を締結することをめざします。
- (4) 三重大学と新県立博物館との連携を核に、県内外の大学や博物館による連携ネットワークへの発展をめざします。

(参考) 連携に向けた検討事項の例

- (1) 共同調査研究の推進、職員相互の研究交流
- (2) 三重の自然と歴史・文化の資産の保全、データベース構築への相互協力
- (3) 展示やイベントなどの活用発信活動への共同した取組
- (4) 博物館を活用した学習カリキュラム・教材等の共同開発
- (5) 学生、職員の人材育成への相互協力
- (6) 博物館運営への参画